

令和7年第1回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和7年2月17日

令和7年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和7年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が
紀南広域廃棄物最終処分場管理棟2階会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和7年2月17日(月)午前10時30分
- 1 閉 会 令和7年2月17日(月)午前11時13分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 15名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 尾花 功 | 2番 | 橘 智史 |
| 3番 | 前田 かよ | 4番 | 福榮 浩義 |
| 5番 | 北田 健治 | 6番 | 安達 克典 |
| 7番 | 佐井 昭子 | 8番 | 原田 覚 |
| 9番 | 出口 晴夫 | 10番 | 溝口耕太郎 |
| 11番 | 廣畑 敏雄 | 12番 | 松井 孝恵 |
| 13番 | 家根谷美智子 | 14番 | 岡本 克敏 |
| 15番 | 間所 正好 | | |
- 1 欠席議員 0名
- 1 当局出席者
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者 | 岩田 勉 |
| 副管理者 | 奥田 誠 | 理 事 | 大江 康弘 |
| 理 事 | 山本 秀平 | 会計管理者 | 岡本 裕文 |
| 監査委員 | 佐向 弘充 | | |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 清水 真己 | 事務局主任 | 古久保 雅之 |
| 事 務 局 | 楠谷 隆夫 | | |

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 1 定議案第1号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 1 定議案第2号 令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算について

日程第6 1 定議案第3号 令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

日程第7 1 定議案第4号 令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算について

(開会 午前10時30分)

議長(尾花 功君)

: 皆さんおはようございます。それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和7年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者 真砂 充敏君。

管理者(真砂充敏君)

: 本日、令和7年第1回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて本日の組合議会をお願いいたしますのは、「令和6年度の休日急患診療所補正予算」並びに「令和7年度の一般会計及び二つの特別会計予算」についてでございます。どうかよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

議長(尾花 功君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

佐井 昭子君から遅刻の届出がありましたので御報告します。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。当組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、12番 松井 孝恵君、13番 家根谷 美智子君、以上の2人の諸君を、また会議録署名の予備議員として、14番 岡本 克敏君を指名いたします。

続いて、日程第2「会期の決定について」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

: 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第3 1定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算(第1号)」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。管理者 真砂 充敏君。

管理者(真砂充敏君)

: ただ今、上程されました1定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算(第1号)」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本議案につきましては、季節性インフルエンザの流行に伴い、昨年12月中旬頃から受診者数及びインフルエンザ感染者数が急激に増加したため、医薬材料費及び診療委託料などの予算が不足していることから診療所費に関する経費を計上するもので、補正予算の総額は1,204万5千円としており、補正に要する財源としましては、診療報酬収入をもって充てることとしております。

以上、提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当職員から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（尾花 功君）

： 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の1ページをお願いします。

令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,204万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,835万1千円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

なお、今回の補正予算の概要を申し上げますと、昨年12月中旬頃から診療所受診者数及びインフルエンザ感染者数が急激に増加したことにより、インフルエンザ感染者に処方する医薬品をはじめ感染の有無を判定する抗原検査キット等に係る医薬材料費の予算が12月支払い分をもって枯渇しました。このため、1月分の医薬材料費並びに受付待ちの受診者の寒さ対策等として設置したテントに係る借料の予算が必要となりましたので、急遽、診療委託料をもって充てたことにより診療委託料が不足し、また、2月以降の医薬材料費並びにテント借料が不足することからそれぞれの予算の増額をお願いするもので、本補正に要する財源といたしましては、診療報酬収入をもって充てることとしています。

3ページをお願いします。各款項ごとの補正額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正として掲載しており、歳入につきましては、1款 診療事業収入、1項 診療収入について、補正前の額が2,492万7千円、補正額が1,204万5千円のため、計3,697万2千円となります。したがって、歳入合計は補正前の額7,630万6千円に、補正額1,204万5千円を増額しますので計8,835万1千円となります。

そして、歳出につきましては、1款 衛生費、1項 保健衛生費について、補正前の額が7,608万1千円、補正額が1,204万5千円のため、計8,812万6千円であります。したがって、歳出合計は補正前の額7,630万6千円に、補正額1,204万5千円を増額しますので計8,835万1千円となります。

続きまして、4ページをお願いします。まず、歳入であります。1目 診療報酬収入、1節 診療報酬収入につきましては、今回の補正の財源として1,204万5千円を増額するものです。次に、歳出であります。1目 診療所費、10節 需用費588万3千円につきましては、インフルエンザ感染者に処方する医薬品をはじめ感染の有無を判定する抗原検査キット等医薬費に係る医薬材料費、12節 委託料584万1千円につきましては、医薬材料費並びにテント借料の支払いに充てたため不足する医師、歯科医師及び薬剤師の先生方にお支払いする診療委託料、13節 使用料及び賃借料につきましては、受診者の寒さ対策等のため設置するテントに係る借料、合計1,204万5千円を増額するものです。

以上で、1定議案第1号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。これより質疑に入ります。

なお、当組合議会会議規則第48条の規定により、質疑の回数は、同一議員につき同一の議題について2回をこえることができないことを念のため申し上げます。

ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております1定議案第1号の採決に入ります。
それでは、1定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算(第1号)」について、お諮りいたします。
議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 異議なしと認めます。よって、1定議案第1号は、可決いたしました。
続いて、日程第4 1定議案第2号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」を上程いたします。提出者の説明を求めます。管理者 真砂 充敏君。

管理者(真砂充敏君)

- : ただ今、上程されました1定議案第2号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするもので、一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ5,668万8千円であります。
議案の詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長(尾花 功君)

- : 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任(古久保雅之君)

- : それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の5ページをお願いします。
1定議案第2号 令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算は、次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,668万8千円とする。第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は500万円と定める。
歳入歳出予算の内容につきましては、7ページから9ページにかけて、款、項ごとに計上していますが、10ページからの目、節で主なものを御説明いたします。
10ページをお願いします。歳入でございます。総務管理費負担金 一般経費負担金 3,607万6千円。保健衛生費負担金 病院群輪番制病院運営費負担金 1,604万9千円。文化施設費負担金 紀南文化会館運営費負担金 20万円。これらにつきましては、それぞれ関係市町から御負担いただく金額でございます。別添資料1に、令和7年度の関係市町負担金内訳表を載せさせてい

ただいておりますので御参照ください。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。12ページをお願いします。議会費139万3千円につきましては、議員報酬のほか議会運営に要する経費を計上しています。

同じく12ページから14ページまでの一般管理費につきましては2,877万円で、給与等の人件費と組合運営に関する経常経費が主なものとなっております。

14ページの企画費につきましては、1,025万1千円で、令和6年度より取り組んでいる一般廃棄物処理施設広域化の検討に伴う用地選定技術支援業務に係る委託料、報酬及び費用弁償が主なものであります。

次に、同じく14ページから15ページの輪番制病院運営費1,604万9千円につきましては、賠償責任保険料、救急医療活動傷害保険料のほか、輪番4病院に対する補助金を計上しております。

15ページの利子につきましては、一時借入金の利子でございます。同じく15ページから16ページの予備費につきましては、20万円を計上しております。

そして、17ページから21ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいていますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で、令和7年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

議長（尾花 功君）

： 3番 前田かよ君。

3番（前田かよ君）

： 決算の時にもお伺いしました食糧費について、お茶がどの項目に該当するのかを事前にお伺いしなかったのが申し訳ないのですが、議会費にある食糧費、それから一般管理費にある食糧費、企画費にある食糧費がそれぞれあるのですが、内訳を教えてください。

議長（尾花 功君）

： 3番 前田かよ君の質疑に対する答弁を求めます。事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： 議会の時に出させていただいている食糧費ですが、議会費の食糧費に当たります。一般管理費の食糧費は、会議に基づき必要な場合の時のために予算計上をしています。企画費の食糧費は、用地選定技術支援業務において用地選定委員会を開いておりまして、出席いただく委員さんにお茶を出させていただいています。

議長（尾花 功君）

： 3番 前田かよ君。

3番（前田かよ君）

： 歳出5,600万円のうちお茶に係る食糧費の予算が合わせて3万7,000円になります。3万7,000円が高いか安いかは人それぞれですが、この歳出に対して非常に割合が高いと考えますので、今

後、お茶の必要性を改めて御検討いただきたいです。私は必要がないと思います。御答弁お願いします。

議長（尾花 功君）

： 事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： 議会の時に出ささせていただいているお茶ですが、今回も議案も4つあり議案審議に基づき出ささせていただいています。企画費の用地選定委員会につきましては、委員会には外部の大学教授や民間の人にも入っており、かなりの議論を想定しているためお茶を出ささせていただいています。今後必要なかということですが、審議をきちんとさせていただくために必要ではないかと考えていますけれど、会議の状況により判断していきたいと思います。

議長（尾花 功君）

： 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： それでは質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております1定議案第2号の採決に入ります。
それでは、1定議案第2号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」について、お諮りいたします。
議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、1定議案第2号は、可決いたしました。
続いて、日程第5 1定議案第3号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を上程いたします。
提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： ただ今、上程されました、1定議案第3号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするもので、本特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ2,227万7千円であります。

議案の詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（尾花 功君）

： 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の 22 ページをお願いします。

1 定議案第 3 号「令和 7 年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、次に定めるところによる。第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,227 万 7 千円とする。第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 500 万円と定めるものです。歳入歳出予算の内容につきましては、24 ページから 26 ページに款、項ごとに計上していますが、25 ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

27 ページをお願いします。歳入でございます。利子及び配当金の 1,878 万 5 千円は、ふるさと市町村圏基金の積立金利子で国債等による運用益でございます。次に、繰越金 349 万 2 千円につきましては、前年度繰越金でございます。

続いて、歳出の説明に入らせていただきます。28 ページをお願いします。ふるさと市町村圏事業費 2,205 万 2 千円につきましては、前年度と比べ同一の事業を予定しておりますが、一部事業において多少の増減があり、また一事業の増加を予定しております。別添資料 2 に令和 7 年度ふるさと市町村圏事業一覧表を掲載させていただいておりますので御参照ください。

29 ページの利子につきましては、一時借入金の利子でございます。次に、同じく 29 ページの予備費につきましては、20 万円を計上しております。

以上で、令和 7 年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

議長（尾花 功君）

： 13 番 家根谷美智子君。

13 番（家根谷美智子君）

： 教えていただきたいのですが、勉強不足で申し訳ございません。国際交流の促進のところで、令和 7 年度予算が 150 万円となっているのですが、上限は決まっているのでしょうか。私は両方の協会に入ってます、今、渡航費が上がっており皆さんかなり苦慮されております。学校の方でもコロナ禍を明けたことにより、短期留学に殺到しており、どうしてもこっちに流れる子どもさんが増えています。皆さんが安く行けるようには考えているのですが、なかなか金額が高くなり頭を悩まされていますが、いかがでしょうか。

議長（尾花 功君）

： 13 番 家根谷美智子君の質疑に対する答弁を求めます。事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： 国際交流協会は田辺市と白浜町にあります。来年度も事業を実施する方向で申し込みをいただいております、幹事会にかけて適切だということで予算計上させていただいております。令和6年度につきましても、田辺市の国際交流協会は3月の末にカンボジアに行きます。人数が1名減ると聞いていますが、実行するという事です。白浜町の国際交流協会は、議員言われたように渡航費や円安の関係で難しいということで、せつかく申し込みをしていますが辞退させてほしいと聞いています。来年度につきましてもやるという方向で聞いていますし、事務局としては良い事業だということで判断していますので、支援していきたいと考えています。状況は見ていきたいと思っております。

13番（家根谷美智子君）

： 金額についてどうですか。

議長（尾花 功君）

： 事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： 金額ですか。すみません、申し訳ないです。白浜町と田辺市の国際交流協会への助成金は、それぞれ150万円です。

事務局主任（古久保雅之君）

： 補足です。それぞれ150万円助成しますが、定員10名ということで一人最高15万円、若しくは2分の1としております。その辺りは要綱に定めており、上限は決まっております。

議長（尾花 功君）

： 他に質疑はありませんか。

議長（尾花 功君）

： 11番 廣畑敏雄君。

11番（廣畑敏雄君）

： この事業の一覧表の中で、今の関連になるのですが国際交流の促進についてです。団体に補助金などを出す場合、決算の報告をもらっていると思いますが、組織の役員さんの名前などを添付してもらい、それぞれの年度の会計報告などは徴収しているのですか。してなければそうした事をする必要があるのではないかとということと、議会に提出すべきだと思います。あと他の事業でそういったことがあれば、きちんと添付をして提出していただく必要があるのではないかとと思いますが、事務局としてどのようにしているのかをお尋ねします。

議長（尾花 功君）

： 11番 廣畑敏雄君の質疑に対する答弁を求めます。事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： 今、質問いただきました国際交流の関係ですが、組織の内容や決算については、申し込みの団体で組織の内容や規約などを付けて出していただき審査しています。事業についても変更等あれ

ば、変更申請をいただき変更箇所を見てきちんと審査しています。また事業終了後に事業報告書を提出いただきますが、それにも決算書の添付を求めており、また組織の内容や調書類なども付けていただいていますので、それらを審査し適切であると判断しています。他の事業につきましては、補助金関係は若干ありますが、実態やお金の面も審査させていただいています。議会への報告につきましては、11月議会の決算で出させていただきますので審査をいただいています。

議長（尾花 功君）

： 他に質疑はありませんか。

議長（尾花 功君）

： 6番 安達 克典君。

6番（安達克典君）

： 先日、金沢の方でスポーツ合宿誘致の勉強をさせていただき、このメンバーで視察に行かせていただき、スポーツ合宿の団体に補助金を出している中、文化の交流もしており大変好評だということを知っています。なおかつ人数が増えており、予算が足りなくなればその都度補正予算を組んで行っているということでした。また、金沢の方々も我々の施設の事を勉強されており、すごい施設だと言われてました。そんな中、今回、南紀エリアスポーツ合宿誘致に関する予算が30万円上がっていますが、スポーツ合宿だけではなく文化の交流も取り入れてみてはと思いました。韓国の野球チームなら1ヶ月ぐらいの長い期間、スポーツ合宿をしてくれるので、そういったものも取り入れてみてはと思いました。せっかく金沢へ視察に行かせていただきましたので、発言をさせていただきました。

議長（尾花 功君）

： 答弁はよろしいですか。

6番（安達克典君）

： あればお願いします。

議長（尾花 功君）

： 6番 安達克典君の質疑に対する答弁を求めます。事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： スポーツの振興ということでこの助成金を協議会に出させていただきます。西牟婁振興局が事務局で各市町が構成員となって、南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会を作ってやっています。ここではスポーツ合宿ということに銘打ってやっていますが、議員言われたような文化系の合宿誘致も進めて行こうという取り組みをしていると聞いています。スポーツが主となっていますが、文化の合宿についても事務局から要望があれば、こちらとしても審査をさせていただいて進めていければ良いと思います。今回、予算が30万円増えているのは、コロナ禍が明けて人数が伸びてきて、上半期は過去一番の人数になっているようです。また、ビーチアルティメットという砂浜でフリスビーをする競技がありまして、そのアジア、オセアニア地区の大会を白浜町でやっています。上半期はかなり人数が増えましたし、今後もプロモーション活動を強化していきたいという要望もありましたので、良い取り組みだと判断し30万円を増額させていただきました。文化についても、力を入れてやっていますので、支援して行きたいと思っています。

議長（尾花 功君）

： 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： それでは質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております1定議案第3号の採決に入ります。
それでは、1定議案第3号「令和7年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算」について、お諮りいたします。
議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、1定議案第3号は、可決いたしました。
続いて、日程第6 1定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」を上程いたします。
提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： ただ今、上程されました、1定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするもので、本特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ7,613万8千円であります。
議案の詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（尾花 功君）

： 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の30ページをお願いします。
1定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」は、次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,613万8千円とする。第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は500万円と定めるものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、32 ページから 34 ページに款、項ごとに計上していますが、35 ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

35 ページをお願いします。歳入でございます。診療報酬収入の予算額は 2,920 万円と、前年度当初予算額 2,492 万 7 千円に対し約 17 パーセントの増加を見込んでいます。このうち内科及び小児科の医科分として 2,740 万円、歯科分として 180 万円を計上いたしております。次に、休日急患診療所運営事業費負担金 3,071 万 2 千円につきましては、診療所運営負担金として各市町から御負担いただくものです。このうち、診療所所在地である田辺市への普通交付税算入分 600 万円を除く 2,471 万 2 千円につきましては、人口割 45 パーセント、均等割 5 パーセント、利用割 50 パーセントの割合で御負担いただくようになっております。なお、別添資料 3 に、令和 7 年度の関係市町負担金内訳表を載せさせていただいておりますので御参照ください。

36 ページの利子及び配当金につきましては、休日急患診療所医療機器整備基金積立金の利子でございます。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。38 ページをお願いします。38 ページから 39 ページまでの診療所費につきましては、7,591 万 3 千円で、主なものは、会計年度任用職員報酬のほか医薬材料費、診療所に出務いただく医師、歯科医師及び薬剤師の先生方にお支払いする診療委託料、田辺・西牟婁・日高みなべ地区それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会、紀南病院及び南和歌山医療センターに対する協力金として休日急患診療所調査事業費補助金を計上いたしております。次に、利子につきましては、一時借入金の利子でございます。40 ページの予備費につきましては、20 万円を計上しております。

そして、41 ページから 42 ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいていますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で、令和 7 年度田辺広域休日急患診療所特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

議長（尾花 功君）

： 5 番 北田健治君。

5 番（北田健治君）

： どの予算がという訳ではありませんが、年末年始にかけてインフルエンザが拡大しました。病院が休みなので、休日急患診療所に患者さんが殺到してスタッフもなかなか苦しい状況であったかと思えます。建物の構造上、外で受付をする状況でしかないということで、長蛇の列が来ていました。待っている人の寒さ対策として、テントを用意されたというふうに思いますが、スタッフが量的に不足しているのではないかと。インフルエンザが拡大している時のスタッフの状況ですが、急にスタッフが入っても新しい仕事を覚えることは難しいと思えますが、スタッフの対応とまた今後インフルエンザが拡大しないこともないので、その辺りの対応をどのように考えているのか教えてください。

議長（尾花 功君）

： 5 番 北田健治君の質疑に対する答弁を求めます。事務局長 清水真己君。

事務局長（清水真己君）

： 今年度の年末年始は、議員が言われたようにインフルエンザが流行し大変な状況でありました。スタッフの状況ですが、通常は医師、看護師、薬剤師など 12～13 名の体制でやっています。年末年始につきましては、医師 1 名、看護師 3～4 名、また薬剤師や医療事務も増員して 26 名ぐらいで対応しています。今回、想定を超えた大流行で受付業務が回らなかったのも、組合事務局から 2 名ずつ行って業務を応援させてもらったという状況です。例年、年末年始は通常の倍ぐらいの人数で対応していますが、今回は想定を超えていたので、そうした時には組合スタッフも行って応援することになります。今はインフルエンザのピークが過ぎ収まってきていますが、今後のことは分からないので今回の補正予算で 2 月、3 月のテント代も計上させていただいています。今後もそのような状況を加味して、患者さんのためにやっていきたいと考えています。

議長（尾花 功君）

： 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： それでは質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております 1 定議案第 4 号の採決に入ります。
それでは、1 定議案第 4 号「令和 7 年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」について、お諮りいたします。
議案第 4 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、1 定議案第 4 号は、可決いたしました。
以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： それでは、これをもって、本日招集の令和 7 年第 1 回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。
御苦労様でした。

（閉会 午前 11 時 13 分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 尾花 功

議会議員 松井 孝 恵

議会議員 家根谷 美智子
